



容リ協ニュース

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



容リ協エントランス 展示コーナー



平成28年度の容リ協事業

今年度に協会が取り組む重点項目、各事業部における主な活動や課題について説明いたします。

特集	2-7
平成28年度の容リ協事業	
3Rの広場	8-11
環境先進都市としてのさらなる進化を目指して	京都市
トピックス・容リ協日誌	12-15
●市町村による「禁忌品」混入防止DVDの活用	刈谷市 浜松市

●お問合せありがとうございます 第1回	
●ガラスびんアワード2015	
●平成27年度再商品化見通し等報告会の開催	
●協会日誌／編集後記	
リサイクル探検隊が行く 第24回	16
むかし門掃き、いまアダプトの巻	公益社団法人 食品容器環境美化協会

No. **72** 2016年 5月発行

協会ホームページへは

リサイクル協会

検索

<http://www.jcpa.or.jp/>

本誌「容リ協ニュース」バックナンバーをご覧いただけます

もご利用ください



容リ制度のネクストステージがいよいよスタート!

次の10年も、 自らの使命を果たすことのできる 容リ協であるために

新たな容リ制度はもちろん、 経済・社会の変化にも対応

昨年度は容リ法の見直し審議に
対応する業務や、リサイクル事業に影響を
及ぼす経済・社会情勢の変化に伴う対応など、
容リ協としては例年以上にやるべきことが
多かった年ではないかと思えます。

そうですね。27年度は容リ法における見直し審議において、審議会の委員の皆さんが数多くの課題に関して公平に判断できるよう、容リ協では自らの持つ客観的な事実に基づく様々なデータを、必要に応じてタイムリーに提供するという仕事に尽力してきました。さらに、経済や社会情勢の変化に伴う対応ということであれば、中国経済の後退などに端を発して数年前に始めた使用済みPETボトルの年2回入札を引き続き実施しました。

28年度においても、容リ制度の見直しと
経済・社会の変化に対応した業務の推進という
項目が容リ協の重点課題として謳われています。

2年半にわたって行なわれてきた容リ法の見直し審議も、いよいよ最終局面に入りました。今後は、審議会の最終報告書のなかで見直しの方向性が示されると思われます。その内容を受け、容リ制度の一層の円滑な実施に向けて、容リ協には的確かつ迅速な対応が求められることとなります。具体的には、見直しの内

容について広く社会へと情報発信するとともに、関係するステークホルダーとは今後の実務に関する調整という仕事も重要になると考えています。また、見直しの内容によっては、実務を担うものとして事業の細かな進め方について容リ協が提案していくことも求められるかもしれません。

重点課題としての経済・社会の変化に対応した業務という点については、昨年パリで開催されたCOP21において、日本が2030年までの温暖化ガス削減幅を数値目標で約束したことで、今後のわが国のリサイクル環境に少なからず影響を及ぼすはずで。さらに、今年5月下旬開催の伊勢志摩サミットでも地球温暖化対策など環境に関する問題が話し合われることになっており、環境問題の一つであるごみ処理問題について今まで以上の効率化を国から求められる場面もあり得ます。いずれにしてもこの1年は、環境に対する世界の取り組みを、容リ事業に何らかの形で反映させていくが必要になるのではないかと考えています。

将来を見据え、 容リ協事業の基盤を強化

28年度事業におけるその他の
重点課題についてもご説明ください。

容リ協の事業は、総務・経理や企画広報といった管理部門と4素材のリサイクルを推進する事業部門という大きく2つの柱からなっています。容リ協では、この

日本容器包装リサイクル協会（以下、容リ協）が
設立20周年を迎える今年、
容器包装リサイクル制度の現状と課題の見直しを終え、
新たな対応策が提言されます。
節目の年となる28年度事業では、
どのような課題に重点的に取り組んでいくのか。
当協会の小山代表理事専務に聞きました。



代表理事専務
小山 博敬

両部門について公認会計士や弁護士による内部監査を実施しました。その目的は、これまで長年の間に試行錯誤しながらつくり上げてきた業務のやり方を、外部の客観的な視点からご意見いただくことで、容リ協におけるリサイクル事業の安定化を図ることです。いただいた意見を受けて、今年度はそのフォローアップを確実に実施し、事業基盤の強化につなげてまいります。

設立20周年に向けた 取り組みにも注力

設立20周年を機に、これまでの事業の総括として
記念誌の制作を今年度事業における
重点課題として取り組むとお聞きしています。

実は、10周年の際にも容リ協では記念誌を制作しており、私自身も現職に赴任した当時に読んで容リ協が設立された過程や設立スタッフの苦労を知ることができ、その後の業務にとっても役に立ったことを覚えています。その経験もあって、今回の20周年記念誌についても将来の職員たちのために必ず制作しておくべきと考えた次第です。新たに制作する記念誌では、この10年間に容リ協は何をしてきたのかを、社会・経済面で起こった変化も織り交ぜつつ紹介。10年間の仕事の棚卸しをすることで、容リ協の今後歩むべき方向性を見いだす手がかりを示してくれるものになりたいと思っています。

今年度はワークスタイルの 変革にも着手されるそうですね。

まずは、協会の業務処理システムを更新し、さらなる安全性と効率性を高める予定です。また、タブレットの導入などを通じて会議のスムーズ化を図るなど、平成30年度の最終形を目指し、3か年計画でワークスタイルの変革に取り組んでいくつもりです。

それでは最後に、あらためて今年度事業に 対する方針をお聞かせください。

私は折に触れ、容リ協の使命は「容リ法に基づく再商品化業務の適正かつ確実な実施」であることを職員に向けて話しています。その意図は、仕事を遂行する際の判断材料として、職員全員にこの使命を常に思い出して欲しいから。このことさえ頭にあれば、容リ協事業の方向性はけっしてぶれることはなく、わが国のリサイクル制度を円滑に運営することができるはずと確信しています。

容リ協のすべての仕事は、「容リ法に基づく再商品化業務の適正かつ確実な実施」のためにある。このことを今年度も変わらない大方針として容リ協事業を推進してまいります。28年度事業においても、各ステークホルダーの皆さまのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

4つの素材ごとに、リサイクル事業を取り巻く現状や課題、28年度の活動計画をご説明します。

ガラスびん
事業部

3Rの優等生としての特性をさらに発揮すべく、
残渣の発生を減らす取り組みに注力していきます。

取り巻く
状況

ガラスびんの需要増を背景に、リサイクル事業は堅調に推移

容リ協の平成27年度における市町村からのガラスびん引取量は36.4万トンで、26年度引取実績量35.7万トンに比べて、7千トンの増加と順調に推移しました。一方、ガラスびん再商品化製品の利用状況では、ガラスびんの出荷状況がビールやウイスキーなどで好調だったことも背景に、ガラスびんの原料となる「びん原料カレット」への需要が引き続き好調で、27年度は

24.5万トン販売されました。また、びん原料以外の用途では、路床・路盤用途、ガラス短繊維(断熱材)、軽量発泡骨材など安定した需要を確保し、10.3万トンの製品販売実績となっています。このようにガラスびんブームは続いており、今後のガラスびんリサイクルについても好循環が期待されます。

28年度の
重点課題

残渣削減に取り組む一方、LCA分析による好結果を広くアピール

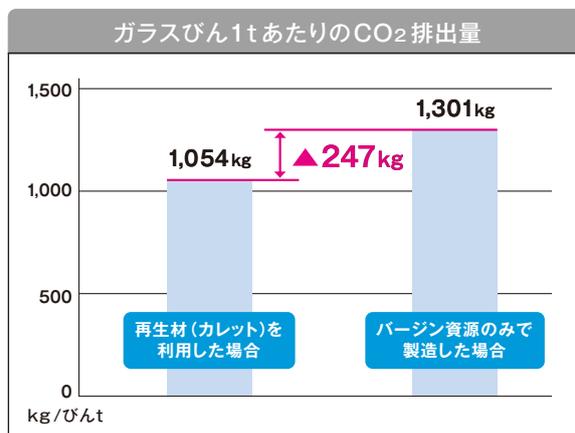
市町村が回収する段階で細かく割れてしまって色分けできず、残渣として埋め立て処理されているガラスびんの廃棄量は、およそ20万トンにのぼると推定されています。この廃棄されているガラスびんの再資源化は、長年の課題となっています。そのため、平成28年度もガラスびん3R促進協議会をはじめとする関係者の皆さまと残渣の減少に向けた活動を継続していきます。

さらに、品質の改善も重要な課題です。品質が悪いと選別や破碎を行なっている再生処理事業者に大きな負担をかけるだけではなく、カレットを原料とするガラスびんやガラス短繊維、骨材などの最終製品の品質にも大きな影響が及びます。そこで前年度に引き続いて残渣率の高い市町村や品質に問題がある市町村を訪問し、コンテナによるガラスびん単独収集や平ボディ車による運搬、手選別の採用など、残渣を少なくしたり品質の安定性を高めるために有効と言われている方法への改善要請をしていきたいと考えています。市町村ですでに採用している収集選別方法を変更していただくことは一朝一夕でできることではありませんが、粘り強く要請していくつもりです。

再生処理事業者との関係では、市町村から引き取ったガラスびんの適正なりサイクルの実現のため現地検査を実施するとともに、再商品化利用製品の利用の実

態把握に努めます。現地検査においては、帳簿や在庫の確認、関連法規の遵守状況だけではなく、安全面・衛生面のアドバイスも併せて行ない、労災や過積載などの事故の予防に力を入れたいと思います。

なお、27年度に市町村や再生処理事業者の協力のもと、ガラスびんリサイクルにおける環境負荷の分析を行ないました。この結果、ガラスびんの製造工程でカレットを投入すると、天然資源の削減、省エネルギー、CO₂の削減などの効果を確認できました。容リ協ホームページにその詳細な結果を掲載することで、関係各界に広く利用いただくとともに、今後の再商品化に活かしていきたいと考えています。



ガラスびん事業部長

紙容器事業部長

鈴木 隆



紙容器
事業部

高い品質で、ニーズの高い紙製容器包装。その分別収集に理解を示していただけるよう市町村を直接訪問していきます

取り巻く
状況

有償入札は、最低価格を更新した昨年度水準をキープ

平成27年度における当協会の市町村からの引取量は22,660トンで、前年度の引取実績量23,278トンとの比率では2.7%の減少となりました。一方、28年度の市町村から当協会への引渡申込量は、22,865トンであり、27年度申込量との比較で1,200トン下回っています。

28年度の落札平均単価については、-8,706円/トン(消費税抜き。以下同様)となり、27年度の-8,720円/トンとほぼ同水準になりました。原油価格などの資源価

格が大きく低下しているなかで、紙製容器包装への高い需要がうかがえます。

紙製容器包装における再商品化製品は、安定した品質が製紙会社などの利用事業者から評価されるとともに、材料リサイクルとしての古紙破碎解繊物(家畜の敷き料)や固形燃料としてのニーズも高く、そのリサイクルは大変安定しているといえます。

28年度の
重点課題

市町村ヒアリングを通じて減少傾向の背景を探求

市町村から協会への紙製容器包装引渡量は減少傾向にあります。ピークであった平成15年度の30,652トンと比べると、27年度の容リ協の引取量は22,660トンと、約3割減少しています。

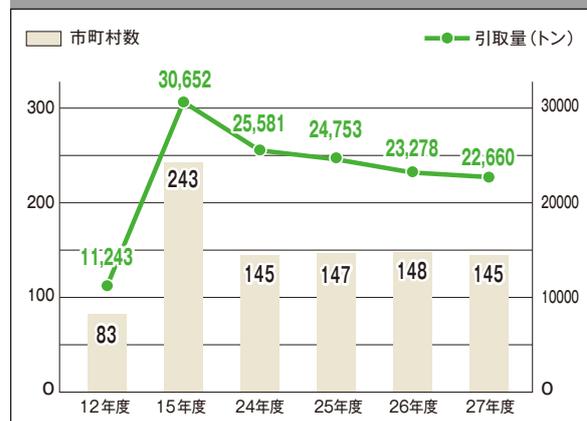
この背景には、紙製容器包装の落札量の約8割が有価のため、市町村の中には容リ協ルートから独自ルートにシフトしたり、雑がみや店頭回収など容リ協以外のルートで収集しているケースがあったのではないかと考えられます。また、特定事業者のリデュースの成果も引取量の減少の背景になっていることもあるでしょう。さらに、紙製容器包装の再商品化は12年度に開始されてから既に16年経過し、市民の方々の分別排出がやや甘くなった結果、資源である紙製容器包装を“燃えるごみ”として分別しているケースもあるとすれば、それこそ「もったいない」話です。そこで、紙容器事業部は28年度も市町村を訪問することにより引渡量の減少の背景を把握し、今後の対応に役立てていきたいと思えます。

また、今年度も、質の高い再商品化業務を行なうべく、紙容器事業部では再生処理事業者への選別指導に注力し、18年度から実施しています品質調査を継続して実施していく予定です。さらに24年度より制度化し

た市町村による再生処理事業者への「現地確認」制度の積極的利用を市町村にお願いし、再商品化の透明性の向上に努めることも今年度の重点課題のひとつと位置づけています。

そのほかにも、古紙の中国を含むアジア地域への輸出動向は国内市況を大きく左右するとともに、その需給、価格動向は当協会の再商品化事業におけるコスト面に少なからぬ影響を及ぼすこともあるため、製紙会社や再生処理事業者、再商品化製品の利用事業者より最新の情報入手に努めていきます。

市町村からの引取り状況



PETボトル事業部長

橋本 賢二郎



PETボトル
事業部

容リ協ルートの安定性やトレーサビリティの充実を通じて、市町村の皆さまに引渡量の拡大をお願いしていきます。

取り巻く
状況

新用途の開発により、再商品化製品の販売量は増加

平成27年度における容リ協の市町村からの引取量は19.2万トンと、前年とほぼ同じ状況でした。また、中国の景気減速と原油価格の続落を受け、バージンPET樹脂価格がリーマン・ショック直後の水準まで下落している状況下にあっても、再商品化製品の販売状況は前年度を7.3%ほど上回る16.1万トンとなりました。

再商品化製品の新しい用途として、使用済みPETボトルを物理的手法により飲料用のPETボトルへと戻すリサイクル手法が本格化し、食品に直接接触するトレーなどでも業界の品質基準が整備された結果、PETボトルのリサイクル事業は28年度以降もさらに伸びる可能性を持っていると考えられます。

28年度の
重点課題

引渡量の拡大を目指し、市町村訪問で容リ協ルートのメリットを説明

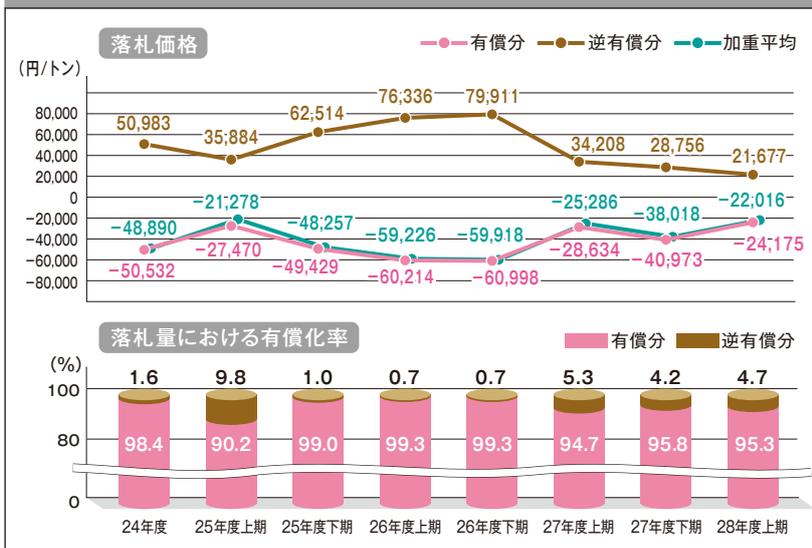
暫定的な実施を含め、PETボトルにおける年2回入札は今年度で4年目となり、制度として定着してきました。今年度も、上期・下期における落札可能量の配分を柔軟に対応するなどの配慮を行ない、より円滑な年2回入札の実施に努めてまいります。

平成28年度の市町村から容リ協への引渡申込量については、PETボトル自体の軽量化などの影響もありますが、前年を若干下回る19.6万トンとなりました。容リ協では、国内リサイクルの安定化に向け、使用済みPETボトルの円滑な引き渡しを市町村にお願いすべく、以前から訪問活動を実施して一定の成果を上げてきました。今年度も容リ協ルートと独自処理を併用している市町村を中心に、いかに容リ協への引渡量を増やしてもらうかという取り組みを引き続き行っていく予定です。昨年度より導入した市町村による再生処理事業者への「現地確認制度」、容リ協ホームページ内「わたしのまちのリサイクル」における市町村ごとの利用用途

の開示など、市町村にとってのメリットであるトレーサビリティの充実や有償抛出金の仕組みを丁寧に説明することで、容リ協向け引渡量の拡大及び安定化を目指します。

また、PETボトル再生材料を利用した再商品化に伴う環境負荷低減効果の客観的データの情報提供を予定しており、これによりPETボトルリサイクルのさらなる発展につなげていきたいと考えています。

PETボトル落札価格の推移



※24・25年度は消費税率5%、26年度以降は消費税率8%、なお、27年度より落札単価は消費税抜き表示へ変更となりましたが、このグラフでは推移の見易さを考慮して税込表示としております。

プラスチック容器事業部長



公文 正人

プラスチック
容器事業部

再商品化コストの低減から品質、効率の向上を目指し、さらに優れた再商品化事業を追求します。

取り巻く
状況

落札価格の低減傾向は、平成22年から7年間にわたって継続

平成27年度の市町村からの引取量は66.3万トンで、前年より約1千トン程度の増加となり、年間引取契約量に対する達成率は98.7%と高い水準を維持し、前年に引き続き安定的な再商品化事業を行なうことができました。

28年度の入札選定においては、材料リサイクルの優先枠を市町村申込量の50%とし、優先事業者の落札可能量を総合的評価の成績順位により決定するという昨年同様の選定方式を踏襲して実施した結果、材料リサイクルの落札価格は前年度より4,497円下がり、

50,652円/トン(消費税抜き。以下同様)に、またケミカルリサイクルの平均落札価格は332円下がり、41,326円/トンとなりました。ちなみに、ケミカルリサイクルにおける落札単価の低下は23年以来5年ぶりになります。これらの結果により、プラスチック全体の平均では前年比5%減(-2,423円)の46,059円/トンまで落札価格の低減を図ることができました。今後は、再商品化製品の利用先の拡大や、付加価値の高い用途開発を進めることにより、再商品化コストのさらなる適正化に取り組んでいきます。

28年度の
重点課題

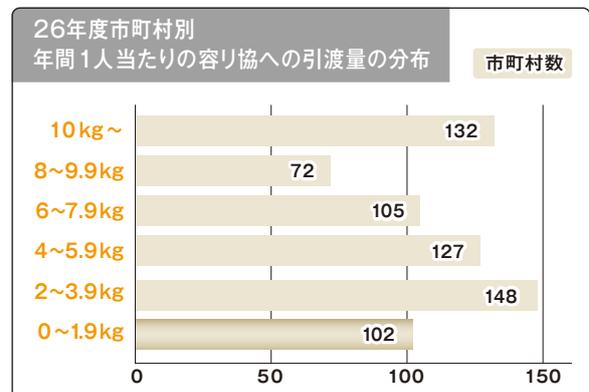
優れた品質と効率化を目指した再商品化事業の推進

平成27年度には、残念ながら再生処理事業において措置の対象となる重大な不適正行為が2件発生してしまいました。再発防止に向けて今回実施した検査・調査体制の点検結果に基づき、一層厳格かつ効果的な業務管理を推進していきます。また一方で、「再生処理事業者による再商品化製品の利用状況の確認活動」は順調に機能し始めており、再生処理事業者の皆さまのお力添えをいただき、さらに実効ある活動とすべく努めていきます。

市町村収集物の品質改善については、ペール品質調査を厳格に実施し、品質に問題のある市町村に対しては具体的な改善計画の策定依頼などを通じて速やかな改善への働きかけを行なっています。28年度は昨年に引き続き、破袋度Dランクならびに容器包装比率が連続的にDランクの市町村を訪問し、改善に向けての打合せを実施するとともに、全市町村に対して、禁忌品混入防止DVDをはじめとする協会制作ツールのさらなる活用による市民への啓発および保管施設での破袋・選別徹底を引き続き依頼していく予定です。

また新たに28年度は、容リ協への引渡量が人口1人

当たり年間重量で、全国平均(約6kg/人・年)の3分の1(2kg/人・年)に満たない市町村を対象にアンケート調査を実施し、その要因を研究します。合わせて容リ協に引渡してリサイクルすることによる環境負荷低減効果や、きめ細かく回収対応することによるペール品質の改善(汚れの付着や劣化の解消)、さらに市町村における収集・保管費用や再商品化事業者の運搬費用の改善効果などを丁寧に説明して、収集量の増加につなげていきたいと考えています。



● 総市町村数：686(26年度引取実績あり市町村)
● 年間1人当たりの容リ協への引渡量は、平均で6.38kg

環境先進都市としてのさらなる進化を目指して



京都市では2015年10月、ごみ半減をめざす「しまつのころ条例」を施行しました。ピーク時からのごみ半減を実現すべく、これまでの施策を発展・強化するとともに、市民や事業者と市が協働して取り組むべき内容をより具体的に明示。環境先進都市、京都の新たな挑戦をレポートします。



京都市役所



京都市環境政策局
循環型社会推進部
ごみ減量推進課
担当係長
田近 弥生さん



「DO YOU KYOTO?」 世界的に知られた環境先進都市・京都

日本の歴史と文化を象徴する地として知られる京都ですが、現在は環境先進都市としても世界中で認知される存在です。京都イコール環境というイメージができるきっかけとなったのが、1997年に京都で開催された国際会議(COP3)にて、世界初の温暖化防止のための協定が締結されてから。京都議定書という言葉を知っている方も多いことでしょう。京都議定書にちなんで、「DO YOU KYOTO?」という言葉が「環境にいいことしていますか?」という意味として国際的な場で使われるようになるほど、京都は環境面でも国内外に知られるまでになっています。

京都議定書の締結以降も、市バスやパッカー車に天ぷら油を使用する本格的なバイオディーゼル燃料化事業を始動したり、スーパーなどのレジ袋を削減すべく、民間と行政による全国初の取り組みとなったレジ袋協定を実現するなど、京都市では市民とともに環境に対する多様なアプローチを展開してきました。

ごみの減量を加速させるべく、「しまつのころ条例」を施行

このように長年にわたって様々な環境政策を実施し、優れた成果を上げてきた京都市が、ごみの減量に関する新たな挑戦を2015年10月よりスタートさせました。その名も、ごみ半減をめざす「しまつのころ条例」。正確には「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」ですが、市民の皆さんにもっと身近に感じてもらいたいという思いから条例の愛称を公募し、この名が付けられたといいます。本条例を施行するに至った経緯について、同市のごみ減量推進課の田近弥生さんは語ります。

「京都市では、2020年度のごみ量を、ピーク時の半分以下となる39万トンまで削減することを目指し、2010年3月に『みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち・京都プランー京都市循環型社会推進基本計画』



(以下、ごみ半減プラン)を策定しました。この『ごみ半減プラン』に対する市民と事業者の皆さまからのご理解とご協力により、京都市のごみ量はピーク時の年間82万トンからここ数年には4割以上減の46万トンまで削減できました。これに伴い、ごみ処理を行なうクリーンセンターも5工場から3工場まで縮小。環境負荷の低減はもちろんのこと、年間106億円もの大幅なコスト削減を実現しました。しかし、ここ数年はごみの減量ペースが鈍化し、わずかな減量にとどまっており、このままでは、『ごみ半減プラン』で目指している39万トン以下という目標を達成できなくなってしまいます。実は、39万トン以下という数値目標には切実な理由があるのです。京都市は内陸都市で埋立処分場が一つしかありません。また、現在、京都市のクリーンセンターは、前述したように3工場ですが、その中の一つのクリーンセンターは20年間使用した後は、約2年間にわたる大規模改修が必要なため、その間は2工場でごみ処理をしなければなりません。その処理能力はおよそ39万トン。必然的に京都市では、現在の46万トンから39万トン以下にまで減量しなければなりません。そこで新たな施策としてスタートしたのが、「しまつのころ条例」なのです

なるべくごみを出さない ビジネス&ライフスタイルの実践

「しまつのころ条例」をスタートさせる以前から、京都市における一人当たりの家庭ごみ量は、政令指定都市の中でも最少レベルだったこともあり、ここからさらにごみの減量を促進して39万トン以下という数値目標を達成するためには、総合的かつ大胆な取り組みが必要とされました。

そこで、ごみ半減を実現するためのプランづくりを審議した京都市廃棄物減量等推進審議会では、34の業界団体・事業者からのヒアリングによる意見も踏まえ、ごみの減量のもと、「しまつの心」、「もったいない」といった京都らしいビジネススタイルやライフスタイルの在り方

までも意識した施策を検討。その結果、「しまつのころ条例」は、「2R(ごみになるものを作らない・買わない“リデュース”、再使用する“リユース”)の促進」、「分別・リサイクルの促進」の2つを柱とするプランとなっています。



京都市廃棄物減量等推進審議会の答申を受ける門川市長(2014年10月)

京都らしい6つの分野で 2Rの促進を重点化

一つ目の柱、「2Rの促進」では、京都という都市の特性を踏まえた6つの重点分野として「ものづくり」、「食」、「販売と購入」、「催事(イベント等)」、「観光等」、「大学・共同住宅等」を選定。それら6分野において、市民を対象に努力義務8項目、事業者へは実施義務8項目と努力義務21項目を定めています。

「市民や事業者の皆さまに実施していただきたい、または可能な限り実施に努めていただきたいことについて、抽象的ではなく、ここまで具体的な内容を明示した条例は全国でも珍しいと思います」(田近さん)

例えば、祇園祭などで知られる京都ならではの重点分野の一つ、「催事(イベント等)」における取り組みでは、主催者に対してイベントにおいて資源ごみの分別環境の整備を実施義務と規定。イベントにおける

「2R実践ガイドブック」



きょうと動画情報館
「しまつのこころ条例」
(2015年11月20日公開)

市民向け啓発用チラシ

一方、事業ごみではクリーンセンターでの搬入物検査を強化することとしました。家庭ごみも事業ごみも、指導以前に分別ルールの周知を徹底しています。

「分別違反に関する罰則規定は設けていません。義務ということにはしましたが、一方的な押しつけではなく、市民・事業者とともに協力して分別・リサイクルの促進を図りたいという行政側の思いもあり、改善勧告と命令(事業者は公表まで)という、必要最小限の規定を設けるにとどめています」(田近さん)

ごみの減量を目指す 全国の自治体のモデルケースへ

「2Rの促進」、「分別・リサイクルの促進」を2つの柱とする「しまつのこころ条例」の施行後は、目に見えてごみの減量ペースが加速。中間目標である2015年度末で45万トンという数値はクリアできる見通しです。こうした優れた成果を上げた背景には、田近さんたち職員による積極的な啓発活動がありました。例えば、2015年6月から条例施行の10月までの間に、市内6千カ所の家庭ごみの排出定点で、早朝から、「しまつのこころ条例」についての啓発用チラシを配布するなどの周知を行ないました。

「定点啓発は、環境政策局の職員を挙げて行ないました。その結果、“がんばってください”という激励の声を多くの市民の方からかけていただき、足を運んで顔を合わせて説明することの大切さを改めて実感しました」(田近さん)

その他にも、各地での説明会の開催や、広報誌「きょうと市民しんぶん」や事業者向け啓発誌「ごみゆにけーしょん」で特集号を発行。本条例の情報発信に特化した専用ホームページ「京都ごみネット」もオープンしました。条例の施行後は、そんな草の根的な活動が効を奏し、「製品プラスチックと容器プラスチックの違いについて」や、「紙類の分別をどうやったらいいのかわかるのか」など、正しい分別に対する前向きな



事業者向け啓発誌「ごみゆにけーしょん」

マイバッグ持参などの呼び掛けや事前告知、リユース食器の使用を努力義務としています。さらに、市民に対してもイベント参加時のごみの分別排出を努力義務として定めています。

その他にも、事業者が行なう2Rの取り組みについての実施状況などに関する報告書及び次年度の計画書を毎年6月に市へと提出する制度を設けるとともに、市民・事業者などによる取り組みの実施状況を把握するための市民モニター制度の仕組みも整備。

「市民モニター制度とは、市が依頼する市民モニターの方々に、対象イベントや小売店などに出向いてもらい、その2Rの取り組みに関する調査・報告をしていただくというもの。優れた事例を集めて公表することで、2R活動の活性化を図りたいと考えています」(田近さん)

分別は、「協力」から「義務」へ

「しまつのこころ条例」におけるもう一方の柱、「分別・リサイクルの促進」については、他都市の例にならい、市民や事業者などによる分別をこれまでの「協力」から「義務」へとそのレベルを引き上げ、分別違反に対する指導の手順を明確にしています。家庭ごみでは、ルール違反のごみ袋に啓発用のシールを貼って残置するとともに、最終的には違反者を特定して指導できる仕組みも設けました。



「きょうと市民しんぶん」
平成27年 6月1日号

問い合わせが激増したといいます。

「『しまつのころ条例』は、市民と事業者の皆さま、そして私たち行政による三位一体の取り組みにより、最高のスタートダッシュを切ることができました。この成果を一過性にしないためにも、これからは啓発活動を含めた様々な取り組みを継続的に実施していくことが重要になると考えています」と田近さん。京都市による「しまつのころ条例」が、39万トン以下という数値目標を達成した暁には、ごみの減量を促進させる施策のスタンダードとして、全国の自治体から参考にされるはず。そんな日が訪れるのは案外、そう遠くないかもしれません。



京都市ごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト
「京都ごみネット」



市町村による 「禁忌品」混入防止 DVDの活用

カミソリ、電池、ライターをはじめ、発火や作業員のケガにつながる危険物の混入が増えています。容り協は、市民を対象とした「禁忌品」混入防止の動画を制作。ホームページで配信するとともに、市町村にDVDを配付し、市民への啓発活動と呼びかけています。愛知県刈谷市、静岡県浜松市のDVD活用事例をご紹介します。



DVD「プラスチック製容器包装に危険な異物を混ぜないで！～禁忌品混入防止のお願い～」

ある家庭を舞台に、小学4年生の男子、父と母、おじいちゃんとおばあちゃんが、テレビから語りかけてくるお姉さんとのやりとりを通して、危険な異物について学ぶ内容です。容り協ホームページから見ることもできます。

刈谷市

DVDを全小学校に配付、 庁舎ロビーに流れる映像

面積：50.39km²
人口：約15万人



市民からの排出、 破袋作業、それぞれに課題

刈谷市では、ライターなど危険物の混入による発火や事故などはこれまで発生していないものの、中間処理工程における破袋が十分とはいえない状況がありました。破袋が不十分であると危険物が混入していたとしても気づかれずに、事故やケガなどにつながるおそれがあります。

「ごみ排出時に袋を二重にしないこと、禁忌品は絶対に混入しないことを市民に呼びかけてきましたが、品質の向上に向けてさらなる施策を探っていました」と、刈谷市の経済環境部ごみ減量推進室・永田庸隆さんはいます。



ごみ減量推進室
西岳浩司さん(左)、永田庸隆さん(右)

「基本を知ってもらうために」 DVDを活用

容り協は、DVDの小学校での活用、市庁舎など公共施設での放映をおすすめしました。それを受けて、ごみ減量推進室の西岳浩司さんたちは、平成27年10月に教育総務課を通じて市内の全小学校15校にDVDを配付。小学校では例年、市の不燃物埋立場への見学を実施しており、ごみ問題への児童の関心は高いことから小学生を主人公にした映像は自分のこととしてとらえやすく、さらに保護者への周知も期待されています。

また、市役所の本庁舎においてはダイジェスト版を定期的に放映しています。禁忌品とは何であるかを具体的に伝え、プラスチック製容器包装の分別への理解を深める取り組みが日々進められているのです。



庁舎ロビー

浜松市

自治会連合会の理事50人に手渡し、
広めていく面積：1,558.06km²
人口：約81万人

ボヤ、火災の発生

浜松市では、平成25年1月と2月、回収したプラスチック製容器包装に混入していたライターによって、搬入先のリサイクル工場でボヤが発生しました。さらに同年11月には火災事故まで起きてしまいました。市は緊急のチラシとして、「注意してください！ 処理施設で火災事故が発生しました！！」を市の広報誌に折り込んで32万世帯全戸に配付。反響は大きく、その後も地域の自治会の協力のもと、禁忌品の混入防止の市民周知に力を入れましたが、27年5月、またしてもリサイクル工場で発煙事故が起きてしまいます。



緊急チラシ

容り協と浜松市は禁忌品の混入を減らすために、市民啓発方法や中間処理工程について何度も意見交換しました。

「手も尽くし、予算が厳しい中、もうどうしたらいいんだ、という状態でした」（環境部廃棄物処理課収集業務グループ・大石泰孝さん）

長・短2本セットで、
普及の道をひらく

容り協は、大石さんからの相談を受け、市民周知にさらに力を入れることをすすめ、DVD「禁忌品混入防止のお願い」を提供しました。市の廃棄物処理課は、DVDの映像を見て、「わかりやすい」「電池の発火の映像は衝撃的」と評価。そこで28年1月、市内736自治会を統括する自治会連合会と市との定期的な会合である環境部会でDVDを紹介しました。ところが、「映像が長すぎる。短くないと見ないよ」との声が上がったのです。

そこで大石さんは容り協の担当者に、「短くすれば、市民に働きかけやすくなる」と相談。容り協では、急遽、7分間のショートバージョンを制作して大石さんに届け

ました。これをもとに大石さんは、全編版とショートバージョンをセットにしたDVDを作成。紹介チラシを用意して、翌2月の地区自治会連合会での理事会で、会長と理事51人に渡しました。

自治会連合会の理事からは、「他の自治会にも見せたい」「子どもにもわかりやすい内容」との反響がありました。長・短2本をそろえたことで、「短い方を見てもみようか」という気持ちを誘い、わかりやすいという理解が得られると「ついでに長い方も見てみよう」となる方もいたようです。

「DVDを配ることができただけでも、これまでにないこと。そのうえ、市民の皆さんからいい評価もいただき、大きな手ごたえがありました」（大石さん）。



紹介チラシと配付したDVD

あらゆる機会を通して、
周知を展開

4月からは、環境美化推進員会議が各地区で順次開かれます。あわせて地域や自治会の要望に応じて開催する、ごみ減量や3Rに関する出前講座においてもDVD上映を計画しています。また、収集業務を委託している事業者には、DVDあるいはYouTubeでの閲覧を紹介しました。

容り協プラスチック容器事業部の職員と話し合う
浜松市・大石泰孝さん(右)

第1回
お問合せ
ありがとうございます

容り協コールセンターの山口直子です。
コールセンターでは、容り法の内容やしぐみに関する
お問合せを年間約6,000件いただいています。
皆さまからよく寄せられる質問を、ご紹介しましょう。



景品

何が **再商品化義務の対象** であり、
逆にどのような場合は **対象とはならない** のか。
具体的な事例で解説します。



ミニ玩具付きキャラメルで、
玩具の入った部分の紙箱

再商品化義務の対象

菓子メーカー

玩具とキャラメルが一体で、「商品」として販売されているので、
玩具の入った部分の紙箱も対象となります。



ウイスキーを1本買ったら、
景品で付いてくる水割りグラスの紙箱

再商品化義務の対象外

洋酒メーカー

「景品」として添付される水割りグラスを入れる紙箱は、
「商品」ではなく「景品」を入れる紙箱であるため、対象外となります。



3本まとめ買いすると、1本無料で
プレゼントされる清涼飲料のPETボトル

再商品化義務の対象

清涼飲料メーカー

販売促進を条件に、清涼飲料メーカーが
量販店へ寄贈した通常品のPETボトル入りの清涼飲料。
まとめ買いの「景品」として量販店が消費者に渡した場合、
通常販売されるPETボトルと同一の形体であるため、
「商品」と見なされ対象となります。



パチンコでとった景品の
お菓子を入れる紙袋

再商品化義務の対象外

パチンコ店

パチンコ店が渡すお菓子は
「景品」なので、それを入れる紙袋は、対象外となります。

注意 お菓子メーカーにとって、お菓子は「商品」そのものなので、
お菓子が入った袋や箱は再商品化義務の対象となります。

第12回 ガラスびんアワード授賞式

日本ガラスびん協会は、28年3月17日(木)、銀行倶楽部(東京都千代田区)にて「第12回ガラスびんアワード授賞式」を開催しました。

同アワードでは、私たちの生活の様々なシーンで使用されるガラスびんについて、ガラスならではの独特のデザイン性に加え、優れた機能性や環境性を備えた商品进行评估するとともに、審査委員長であるリリー・フランキー氏、富永美樹氏による個人賞などを設け多角的、総合的に優れたガラスびんを表彰しています。最優秀賞には、玉の肌石鯨株式会社の「フラワー・パフュームドハンドウォッシュ ローズ / ジャスミン / ミモザ」が、環境優秀賞にはビールメーカー3社による共通ビール中びんが選ばれました。



平成27年度 再商品化見通し等報告会の開催

平成27年度再商品化見通し等報告会を3月3日、開催しました。本報告会は各事業委員会(ガラスびん、PETボトル、紙容器、プラスチック容器)と総務企画委員会の委員を対象とするもので、平成27年度の再商品化実績の見通し、決算見通し、平成28年度再商品化事業者の落札結果等について報告しました。



容リ協日誌 (平成28年2月~4月)

容リ協行事	
28年 2月23日	情報連絡会議*
3月3日	平成27年度再商品化見通し等報告会
3月14日~18日	再商品化事業者説明会 (14日: ガラスびん、PETボトル、 17日: 紙容器、18日: プラスチック容器)
3月20日	「こどもエコクラブ全国フェスティバル2016」 にブース出展
3月23日	情報連絡会議*
4月26日	情報連絡会議*

* 主務省庁、全国都市清掃会議、容リ協の3者による情報共有のための定例会議

ホームページ情報開示	
28年 2月22日	平成28年度落札結果速報版を掲載
4月7日	平成28年度落札結果、落札結果一覧表、 契約事業者リストを掲載

容器包装リサイクル法に関する審議会*	
28年 2月25日	第16回産業構造審議会・ 中央環境審議会合同会合
3月16日	第17回産業構造審議会・ 中央環境審議会合同会合

* 容リ協はオブザーバーメンバーとして出席

編集後記

2015年のゆるキャラグランプリで1位を獲得した“出世大名家康くん”。浜松市が楽器の町ということで、袴が鍵盤模様になっているようです。昨今ゆるキャラブームが続いており、<3Rの広場>でご紹介させていただいた京都市でも、ごみ減量キャラクターとして「ごごみちゃん」が活躍しているように、まだまだたくさんのキャラクターが生まれてきているようです。今回、3市を取材させていただいた中で、やはりどの市も市民に対する普及啓発に頭を抱えておられるのが印象的でした。その点において、このようにゆるキャラが活躍することが、市民に対して普及啓発をする際の一助となっているのではないかと感じました。

そんな中、今私の中で最も熱いゆるキャラは“パリイさん”。今治市のゆるキャラなのですが、そのぼてっとしたフォルムにあの表情、なんとも癒されます。なんでも、腹巻は今治特産のタオルを巻いており、頭の上の王冠は来島海峡大橋をイメージしているとか。

ゆるキャラにはその土地土地の思いが込められているので、よく観察してみると地域性が見えてくるところも魅力ですね。



第24回 むかし門掃き、いまアダプトの巻

思い起せば、むかしはどの家でも門掃き(門前のお掃除)をしていたなみ…
この古き良き風習が、いまアダプト・プログラムという姿で復権!
わが郷里も、わが子のように愛で美化していくこの運動が
日本で始まって早や18年。その近況を調査するべく東京・奥沢へ出陣、~!!

アダプト・プログラムとは?

散乱ごみの急増に悩む米国で1985年発祥。その仕組みを食環協*がいち早く日本に紹介し、いまや市民と自治体が協働する清掃・美化活動の代名詞となる。奥沢では「東京ふれあいロード・プログラム」の呼称で毎月、駅前道路の清掃を行なう。

リタイア後の時間を、郷土♡に捧げる。それが私の喜び (鈴木さん)

街がきれいになると、汚す人も減っていく。これぞ好循環 (福田さん)

★美化する対象:
駅前・道路・公園・河川・海浜など

勤務時間中に堂々と(笑)月2時間のボランティア (駅前の介護施設勤務・牧野さん)

故郷の奥沢と、沖縄(マングローブ保護活動)とを行き来してますっ (NPO ManGlobal 代表・岡田さん)

空き容器の再資源化を呼びかける、食環協の「統一美化マーク」

ごみ回収・清掃用具貸与・ボランティア保険加入などで側面支援

たんなる清掃のワケを超え、シルバーの社会参加を促す一助として、学校教育の一環として、はたまた地域の介護・防災プログラムと連携して(by松木さん)、とんとん進化・深化してるのだ!!

アダプトの現状調査と情報発信のため、今日も清掃現場へ出勤! ただ調査のつもりが、ついつい掃除に熱が入って…(^^;) (食環協・松木さん)

そのサポーター



***食環協** 容器のポイ捨て防止を目的に、1973年、飲料メーカーが集い設立。正式名称は公益社団法人食品容器環境美化協会。1998年よりアダプト・プログラムの普及啓発に着手。アダプト情報センターとして、ホームページで参加団体の活動状況を紹介、自治体間の交流会の開催や環境イベントへの出展など、幅広く情報の収集・提供に取り組む。清掃道具などの購入にあてる助成金制度もスタートさせ、今日アダプトは全国370超の自治体、250万人超の参加者を擁するムーブメントへ。

エリアの清掃担当団体名を明記した立て看板。これもアダプト流 ※さらに詳しくは食環協
HP: <https://www.kankyobika.or.jp/>